資 料 4

令和８年８月２４日
高齢者施策推進担当

令和７年度高齢者相談センター地区地域ケア会議について（報告）

区では、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護保険法第 115 条の 48 の規定に基づき、地域ケア会議を開催しています。

政策的な対応が必要となる区全体の課題については、区が「港区地域ケア会議」を、区内５地区それぞれの地域課題については、高齢者相談センターが「地区地域ケア会議」を開催し、区と高齢者相談センターは、「地区地域ケア会議連絡会」を定期的に開催することで、各地区の課題等を共有するとともに、意見交換を行い、地域包括ケアを推進しています。

１　地区地域ケア会議について

（１）地区地域ケア会議とは

地域課題の把握や多職種連携、ネットワークの構築などを目的に、区内５地区の高齢者相談センターがそれぞれ主催する会議です。議題に適した地域の多職種（行政職員、医療・介護・福祉関係者、警察、消防その他）が集まり、地域課題や個別ケースなどについて話し合います。

（２）議題等の設定

高齢者相談センターが、地区地域ケア会議の目的に合った議題と参加者を選定しています。

（３）会議の種別

ア　個別課題解決型

個別ケースを議題とし、ケアマネジャーのスキルアップ・支援を目的として、個別課題の解決に向けた会議運営を行います。

イ　地域課題型及び地域連携型

個別ケースの課題分析等をもとに地域の実情や課題等について、地域の関係者などと議論します。

ウ　自立支援型

できる限り在宅で自立した日常生活を継続できるよう支援することを目的として、自立支援に向けた会議運営を行います。

（４）会議の回数

ケアマネジャーや地域の関係者などからの問題提起等により意見交換を重ね、各高齢者相談センターで開催しているため、開催の回数及び時期は異なります。

（５）開催方法

関係者が集合して開催する方法のほか、令和３年度よりオンラインで実施する方法も可能としています。

２　地区地域ケア会議の主な開催概要

令和７年度に高齢者相談センターが開催した会議は次のとおりです。

地区	開催回数	議　題
芝	５回	・判断能力が低下している独居高齢者の支援～支援調整や居住地の安全確保をするためにどのような支援が必要か～ ・地域で連携しカスハラに対応するための検討 ・地域包括ケア体制構築に向けた芝地区の薬局や関係機関との連携 ・介護保険利用者の複合的な課題対応について～高校生による介護・学習を気にする母・自分の身体や生活へのこだわりが強い方への関わり～ ・虚弱で栄養確保や体力改善が必要な高齢者の支援
麻布	７回	・住所地特例について ・「ここにいたい」という利用者の「ここ」とは ・過剰行動のある高齢者を地域で支援するには、どのような関わりが必要か ・地域における災害時の薬局の役割と地域連携の必要性について（共催） ・高齢者の住環境におけるネズミなどの害虫獣対策と、介護保険をはじめとした各支援との連携について ・シルバー人材センターへ登録している独居高齢者が安心した活動を続けるには ・ケアマネ防災まち歩きプロジェクト～写真で学ぶ地域のリスク～
赤坂	３回	・外国籍を持つ高齢者の支援について ・高齢者の居住探しについて ・短期集中型サービス（みんなと元気塾）参加後の介護予防について考える
高輪	５回	・幻覚症状を訴える方への「地域・福祉・医療」の支援について ・共依存夫婦における意思決定支援とは？ ・セルフネグレクトと向き合う～本人中心とした支援の在り方～ ・地域住民の安否確認について～高齢者が安心して暮らすために～ ・これからの認知症予防の取り組みについて考えよう
芝浦 港南	４回	・認知症のあるひとり暮らし高齢者の支援について ・地域における災害時の薬局の役割と地域連携の必要性について（共催） ・転倒不安や骨折のリスクを軽減し、本人の望む生活を支えるための支援について ・台場地区在住高齢者の介護保険サービスの調整について
合　計	２４回	

３　地区地域ケア会議の参加者（高齢者相談センター職員は除く）　　（延べ数）

参加者職種等	ケアマネジャー	介護事業者	医師	薬剤師	民生委員	区	社会福祉協議会	警察消防	ふれあい相談員	介護予防関係者	その他	合計
人数	69	57	8	41	10	55	19	6	13	44	18	340

※ 介護予防関係者：介護予防総合センター、いきいきプラザ、健康増進センター
※ その他：シルバー人材センター、弁護士

４　令和７年度の地区地域ケア会議の傾向

令和７年度の地区地域ケア会議では、認知症や精神疾患、支援拒否、セルフネグレクトなどにより支援を必要とする高齢者への対応に加え、外国籍高齢者への支援、高齢者の居住支援、地域住民の安否確認など、港区特有の都市型の課題と思われる課題もみられ、多様な地域課題が取り上げられました。

また、個別ケースを通じて、本人のみならず家族や住環境、地域とのつながり等が複雑に絡み合う事例が多く見られ、医療・介護・福祉・行政をはじめ、警察・消防等を含めた関係機関との連携の重要性が確認されました。

５　今後について

・ 地区地域ケア会議で把握した課題については、各高齢者相談センター職員が参加する地区地域ケア会議連絡会を通じて共有し、区内に共通する課題や政策的な対応が必要な課題について整理します。その上で、港区地域ケア会議において取り扱う議題を検討し、地域課題の共有、解決につなげていきます。
・ また、会議を通じて把握した課題のうち、関係部署の関与が必要な場合には情報共有を行い、上位の会議体に報告するなど、課題解決に向けた取組につなげていきます。
・ さらに、自立支援・介護予防の観点から実施している自立支援型地区地域ケア会議については、介護予防総合センターやいきいきプラザの専門職等との意見交換や情報共有が、介護予防事業の改善や支援の充実につながる効果的なものとなるよう整理していきます。今後も、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、関係機関との連携体制の強化を図っていきます。